＜＜株式会社Lim Consulting YouTubeマスター講座受講規約＞＞

この規約は、受講者が株式会社Lim Consultingの提供するスクール（通学型・オンライン型）を利用する際に、適用する事項を定めたものです。

【受講申込】
①Web上の受講申込にて必要事項をご記入いただき、受講申込を完了させてください。以上をもって正式な「受講申込」といたします。
②個人申込の場合、受講申込の受付は、各クラスの開講14日前に締め切りといたします。原則、この申込締切日の23時59分に申込受付を締め切ります。それ以前であっても、定員に達した際は申込受付を締め切る場合があります。
③申込後、キャンセルのお申し出をされた場合は、【受講料】②項に従い返金の可否、受講料及びキャンセル料を徴収いたします。
④受講申込の有効期間はお申し込み後2ヶ月といたします。有効期間を過ぎて未受講であっても、一旦納入された受講料は原則として返金いたしません。
⑤受講申し込み後に弊社側にて人数制限、講師のスケジュール調整を行いますため、支払いが行われない場合などは損害賠償の請求を行います。お申し込み後は速やかにお支払いください。

【受講料】
1　受講料のお支払いは、弊社が申し込み後に送付する電子メール、または個別にて希望があった場合は弊社が発行する請求書記載のお支払期日までに着金するようお手続きお願いします。なお、支払期日を過ぎた場合、延滞利息（年利10%）をいただくことがあります。
2　各日程にて人数制限の設定、また教材や講師スケジュール設定を設けておりますため、お申し込み後に受講生側の都合によりキャンセルを行う場合の返金は一切行わないものとします。しかし以下に該当する場合はこの限りではありません。
- 医師の診断により入院などを必要とされた場合、その証明書を弊社事務局へ提出し審査を行い認められた場合
- 天災などにより講座への参加が難しい場合などにより弊社事務局側にて閉講を判断した場合
- 天災 ・本人の入院・長期通院 ・二親等以内の家族ないしこれに準ずる方の死亡・入院 ・社命による異動・長期出張 ・その他、事務局が認めるやむを得ない事由がありそれを弊社事務局が認めた場合
- その他弊社事務局が審査を行い返金するべき理由に該当すると独自に判断した場合

3　返金方法については、日本国内の銀行口座に銀行振込にて返金をいたします。返金までには事務局審査の観点から最大で3ヶ月程度時間を要する場合がございます。
4　上記手続きに伴う手数料等は、受講生、もしくはお支払者にご負担いただきます。

【講義の閉講または変更】
①各日程の受講生数が5人に達しない場合、あるいはやむを得ない事由がある場合、講義を閉講することがあります。
②講義の閉講は、指定された開催日の5日前までに決定いたします。閉講に関しての通知はお申し込み時にいただいたメールアドレスへ電子メールにて通知いたします。
③指定開催日、または開催場所は様々な理由（天災・講師の体調、受講場所の工事など）により変更になる場合がございますが原則別日、別の場所にて開催されます講義へのご参加をお願いいたします。

【受講講座に関わる変更】
①受講申込後、当該講座開講日の5日前までに限り、日程変更については、キャンセル料が発生いたしません。それ以降は、前述の受講申込に関わる変更はキャンセル扱いとなり【受講料】②項に準じキャンセル料を徴収いたします。
②前①項の規定にかかわらず、開講4日前から前日までの期間において、休学条件と同等とみなされる事由が発生した場合は、必要書類の提出後、事務局審査により、キャンセル料なしにて日程の変更を認める場合があります。

【教材・講義内容の取り扱い】
当講座で配布される資料、教材、データなどについての権利は弊社が持つものとし、転載や二次利用、第三者への公開は一切行なってはいけません。万一該当行為が発覚した場合は損害賠償を請求する場合がございます。教材の取り扱いについては受講生各自が厳重に行なってください。

【講座の出席要件】
①講義中に、映像・発言・挙手等により講師が受講生を目視による確認ができた場合にのみ、当該受講生が講座に参加したものとみなします。

②参加当日に早退をした場合でも日時の変更などの要望は受けられないこととします。

【再受講制度】
①当該講義開講5日前に定員に余裕がある場合のみ、希望者については再受講を許可する場合がございます。ただし1受講生2回を上限といたします。
②再受講制度の申し込みは、当該講義開講 5 日前の翌日から 3 営業日以内の受付のみとなり、この期間に制度利用をお申し出のうえ、受講申込のあった場合に限り適用されます。事前の席予約はできません。当該講義開講 5 日前に既に申し込まれている場合は、当該講義開講 5 日前時点で講義の定員に余裕がある場合でも自動的に再受講制度は適用されません。

【禁止事項】以下のような行為が見られた場合、受講をお断りすることがあります。
①以下に例示するような著作権に関わる一切の行為
・講義内容・教材、配付資料等の複製（受講生本人が自身のデータ保管のために行う私的複製を除く）および他人への譲渡
・SNS等におけるカリキュラム内容・教材、配付資料等の引用や転載
・講義での写真撮影、録音、録画、キャプチャなど
・他者の著作物 （レポート、アサインメントをはじめとする成果物等）の転用

②受講生が意図的に、あるいは適切な措置を怠ったことにより、以下のような情報漏洩を起こすこと
・講義内で使用しているSNSのグループへ当該クラスの講師や受講生以外を参加させた場合
・講義で知り得た機密情報やリサーチ対象企業における機密情報など、弊社が指定する特定の範囲でのみ共有された情報を、講義以外の場で漏洩した場合（講義のメンバー以外の第三者に情報を伝えること、SNS等の情報媒体への書き込み等、一切の情報漏洩行為をした場合）
・受講中に公開された個人情報を、本人に許可なく受講生や弊社関係者以外に漏洩した場合
・授業の内容そのものなど、他の受講生の学びを阻害する恐れのある情報を漏洩した場合（SNS など情報媒体への書き込み等を含む一切の情報漏洩行為）

③各種申請において、不正や講師による指示内容に反する行為が発覚した場合。
・受講にあたり、過去の配付資料やノートを見る、過去の受講生に話を聞くなど、独力で予習
・授業に取り組まない行為
・独力でレポートを作成しない行為、あるいは他の受講生のレポート作成を助ける行為（過去の配付 資料やアサインメント及びレポートの参照、スプレッドシートをはじめとする勉強会で共有した分析 結果の流用、著作物の剽窃、ならびに作成にあたり他者の助けを借りるなど）。但し、レポートに向けた勉強会そのものはこれを不正行為の対象とはしない。

【学習環境整備の必要】
① PCやソフトウェア、ヘッドセットなど、受講に必要となるインフラは、受講生各自にて整備するものとします。弊社からの支給は原則行いません。
②講義の特性により、SNSサービス、Webサービス、アプリケーションの利用を推奨する場合がありますが、受講生は自己責任で利用するものとしそれに伴う機器トラブルなどについての責任は負い兼ねます。
③インターネット・アクセスプロバイダーその他電気通信事業者の事故、施設管理上の必要に起因して発生したブロードバンドの利用、および講義への参加に関する一切のトラブル等に関して、当校では一切の補償は行いません。
④講義において、受講生が整備したインフラに起因するノイズ等のトラブルにより、他の受講生の受講環境を大きく損なう場合には、担当講師の判断により、受講環境が改善するまでの間、受講生の講義参加を差し止めることがあります。この場合状況が改善された際に再受講は可能となります。

【その他規約事項】
①暴力団、暴力団関係企業、もしくはこれらに準ずる反社会的勢力の構成員、またはその関係者であることが判明した場合、受講前、中を問わず講義受講を即時お断りいたします。
②弊社講義内での忘れ物については、1ヶ月間保管し、その後事務局にて処分します。

※規約は予告なく変更されることがございます。
※規約が変更された場合は、その時点から新しい規約が適用されます。